

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社ハンズマン
【英訳名】	HANDSMAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大園 誠司
【本店の所在の場所】	宮崎県都城市吉尾町2080番地
【電話番号】	(0986) 38 - 0847
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼経理部長 田上 秀樹
【最寄りの連絡場所】	宮崎県都城市吉尾町2080番地
【電話番号】	(0986) 38 - 0847
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼経理部長 田上 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第 3 四半期累計期間	第52期 第 3 四半期累計期間	第51期
会計期間	自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 3 月31日	自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日
売上高 (百万円)	21,144	22,527	29,024
経常利益 (百万円)	1,196	1,632	1,748
四半期(当期)純利益 (百万円)	732	1,078	1,073
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,057	1,057	1,057
発行済株式総数 (株)	5,136,600	7,704,900	5,136,600
純資産額 (百万円)	9,227	10,418	9,571
総資産額 (百万円)	18,015	18,124	17,661
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	96.57	140.96	141.30
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	45.00
自己資本比率 (%)	51.2	57.5	54.2

回次	第51期 第 3 四半期会計期間	第52期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	26.03	39.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第52期第 1 四半期会計期間より会計方針を変更し、第51期第 3 四半期累計期間及び第51期事業年度の関連する主要な経営指標等について、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。
6. 当社は平成28年 1 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき1.5株の株式分割を行っております。このため、1 株当たり四半期(当期)純利益金額は、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前四半期累計期間及び前事業年度との比較を行っております。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における小売業を取り巻く環境は、雇用情勢の改善により個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、円安等を背景とする物価上昇の影響や消費者の節約志向などにより本格的な回復には至らず、業態を超えた企業間の競争も激しさを増すなど厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社は前事業年度に引き続きお客様の要望される商品の新規導入・拡充を行うための売場改装を推進するとともに、売場スタッフのコンサルティング販売能力の向上を目的とした商品取扱実技研修会を積極的に開催するなど、より多くのお客様に喜ばれ、お役に立てる施策を実践してまいりました。

その結果、来店客数が前年同期比103.7%、客単価が前年同期比102.8%となり、売上高は前年同期比106.5%の225億27百万円となりました。

売上が堅調に推移したことに加え、売上総利益率が前年同期比0.4ポイント伸長の31.5%になったことから売上総利益は前年同期比108.1%の70億98百万円となりました。また販売費及び一般管理費は人件費の増加などにより前年同期比102.4%の56億24百万円となりましたが、増収及び売上総利益率の向上がこれを吸収し、営業利益は前年同期比137.3%の14億73百万円、経常利益は前年同期比136.4%の16億32百万円、四半期純利益は前年同期比147.2%の10億78百万円となりました。

(注) 当社は営業開始後13ヵ月経過した店舗を既存店、13ヵ月未満の店舗を新店と定義しており、当第3四半期累計期間においては全11店舗が既存店となることから、来店客数・客単価・売上高の各数値は全店(既存店)の数値となります。

部門別の業績は次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、商品区分別により記載しております。

(単位: 百万円)

部 門 別	前第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)		当第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)		増減額	前年 同期比
	金額	構成比	金額	構成比		
D I Y用品 ホビー・木製品、建材、手工具、電動工具、金物、塗料、接着剤、園芸資材、薬剤肥料・用土、植物、エクステリア用品、石材	10,980	51.9 %	12,065	53.6 %	1,085	109.9 %
家庭用品 家庭用品、日用品、インテリア用品、電気資材用品、収納用品、住宅設備用品	7,161	33.9 %	7,377	32.7 %	216	103.0 %
カー・レジャー用品 カー用品、アウトドア用品、ペット、生体、文具	3,002	14.2 %	3,085	13.7 %	82	102.7 %
合計	21,144	100.0 %	22,527	100.0 %	1,383	106.5 %

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ4億63百万円増加の181億24百万円となりました。これは主に現金及び預金が1億21百万円、たな卸資産が96百万円、建物が2億70百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ3億83百万円減少の77億6百万円となりました。これは主に買掛金が3億40百万円増加した一方で、長短借入金が3億95百万円、未払法人税等が2億38百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ8億46百万円増加の104億18百万円となりました。これは主に剰余金の配当が2億31百万円ありましたが、四半期純利益10億78百万円の計上により、利益剰余金が8億47百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,492,000
計	15,492,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,704,900	7,704,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	7,704,900	7,704,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年1月1日 (注)	2,568,300	7,704,900	—	1,057	—	1,086

(注) 株式分割(1:1.5)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,700	337	権利内容に何ら限定の無い、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,636,600	76,366	同上
単元未満株式	普通株式 28,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,704,900	—	—
総株主の議決権	—	76,703	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式6,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する33,700株を含めております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式57株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する50株を含めております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハンズマン	宮崎県都城市吉尾町 2080番地	6,000	33,700	39,700	0.51
計	—	6,000	33,700	39,700	0.51

(注) 他人名義所有株式数については、「従業員持株E S O P信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年7月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 6 月30日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	682	803
売掛金	247	300
たな卸資産	5,816	5,913
その他	337	328
流動資産合計	7,084	7,346
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,760	6,031
土地	1,803	1,803
その他（純額）	1,032	930
有形固定資産合計	8,595	8,764
無形固定資産	234	220
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	796	808
その他	962	997
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	1,746	1,793
固定資産合計	10,577	10,778
資産合計	17,661	18,124
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,629	1,969
短期借入金	2,122	2,444
未払法人税等	442	203
その他	830	737
流動負債合計	5,024	5,355
固定負債		
長期借入金	2,692	1,975
資産除去債務	279	284
その他	92	91
固定負債合計	3,065	2,350
負債合計	8,089	7,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,057	1,057
資本剰余金	1,086	1,086
利益剰余金	7,456	8,304
自己株式	49	29
株主資本合計	9,551	10,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	0
評価・換算差額等合計	20	0
純資産合計	9,571	10,418
負債純資産合計	17,661	18,124

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)		
	前第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	21,144	22,527
売上原価	14,576	15,429
売上総利益	6,568	7,098
販売費及び一般管理費	5,494	5,624
営業利益	1,073	1,473
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取手数料	117	118
投資不動産賃貸料	79	80
その他	4	26
営業外収益合計	202	225
営業外費用		
支払利息	48	34
投資不動産賃貸費用	28	29
その他	2	2
営業外費用合計	79	66
経常利益	1,196	1,632
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10
特別利益合計	-	10
特別損失		
固定資産除却損	7	5
特別損失合計	7	5
税引前四半期純利益	1,188	1,636
法人税、住民税及び事業税	404	508
法人税等調整額	51	49
法人税等合計	456	558
四半期純利益	732	1,078

【注記事項】

(会計方針の変更)

従来、商品仕入代金の現金決済時に受け取る仕入代金の割引については、営業外収益の早期決済奨励金として処理していましたが、第1四半期会計期間より、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更しました。

この変更は、第1四半期会計期間においてシステムの変更を行い、早期決済奨励金を含めたより精緻な商品部門別の損益管理が可能となったこと、早期決済が常態化し仕入割戻との区別が実質的になくなっていることから、経営環境の変化と取引実態に即したより適正な経営成績を表示するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前事業年度については遡及適用後の四半期財務諸表及び財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期累計期間の売上総利益及び営業利益が3億50百万円それぞれ増加し、経常利益及び税引前四半期純利益が25百万円それぞれ減少しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は76百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

(1)取引の概要

当社は、平成24年3月26日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入を決議し、同年5月14日に信託契約を締結しております。

本プランでは「ハNZマン社員持株会」（以下「当社持株会」という。）へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託口」（以下「E S O P信託口」という。）が5年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

(2)会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）第20項を適用し、会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度44百万円、当第3四半期会計期間20百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前事業年度71,550株、当第3四半期会計期間33,750株、期中平均株式数は、前第3四半期累計期間111,900株、当第3四半期累計期間49,505株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(注)当社は平成28年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。このため、期末株式数及び期中平均株式数は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	440 百万円	406 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	184	36.00	平成26年6月30日	平成26年9月29日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成26年6月30日現在でE S O P信託口が所有する当社株式
(自己株式)に対する配当金3百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月24日 定時株主総会	普通株式	231	45.00	平成27年6月30日	平成27年9月25日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成27年6月30日現在でE S O P信託口が所有する当社株式
(自己株式)に対する配当金2百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、ホームセンター事業のみであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	96 円 57 銭	140 円 96 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	732	1,078
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	732	1,078
普通株式の期中平均株式数(株)	7,588,263	7,650,246

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. E S O P 信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第 3 四半期累計期間111,900株、当第 3 四半期累計期間49,505株)。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、第 1 四半期会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第 3 四半期累計期間は、遡及適用後の四半期財務諸表となっております。
この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第 3 四半期累計期間の 1 株当たり四半期純利益金額は2円67銭減少しております。
4. 当社は平成28年 1 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき1.5株の株式分割を行っております。このため、1 株当たり四半期純利益は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

平成28年4月に発生した「平成28年熊本地震」により、熊本県内の2店舗(画図店・菊陽店)で店舗設備の損傷や商品の毀損等が発生いたしました。被災後は通常営業を停止しておりましたが、店舗内外の安全確認並びに復旧作業を完了し、2店舗共に平成28年4月30日より通常営業を再開しております。なお、この地震による業績への影響については現在調査中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 5 月11日

株式会社ハンズマン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 元 浩 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハンズマンの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年7月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハンズマンの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。